

(案)

第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和4年度実施状況報告書

〈札幌市子ども・子育て支援事業計画〉



令和5年(2023年) 月
札幌市

1 札幌市子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法に基づき、市町村は、5か年を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」という。）を定め、子ども・子育て支援施策を計画的に提供することとされています。

事業計画では、「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」について、計画期間中の各年度における「量の見込み」（利用に関するニーズ量）と、「確保方策」（提供体制の確保の内容及びその実施時期）を定めることとなっていることから、令和4年度（令和5年4月時点）における札幌市の事業計画の需給状況について報告いたします。

2 「量の見込み」について

「量の見込み」とは、特定の保育サービスがどれだけ必要とされているかに関する見込みのことですが、札幌市では次の表に記載の考え方にに基づき見込むこととしています。

事業名等	量の見込みに当たっての考え方
<p>「教育・保育」とは、保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育等で就学前の子どもに対し提供される保育サービスのことで以下のとおり区分されます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1号⇒満3歳以上で保育の必要なし。教育の利用を希望・ 2号(学校教育利用希望)⇒満3歳以上で保育の必要があり、教育の利用も希望・ 2号(学校教育利用希望以外)⇒満3歳以上で保育の必要があるが、教育の利用は積極的には希望しない・ 3号⇒3歳未満で保育の必要あり	<p>国の手引きによる。</p> <p>なお、国の手引きにより推計される利用意向率は至近の利用意向率の向上幅を考慮し、今後とも一定の率で変動するものとしします。</p>

3 提供体制（供給量）について

「提供体制（供給量）」とは、特定の保育サービスが施設・事業者により提供される見込みの量のことをいいます。その確保にあたっては、就学前の子どもが減少していく見込みであることや、新規整備を必要最小限に留める観点などを踏まえ、既存施設の活用を最優先とします。

4 「教育・保育」の需給状況

(1) 保育（2号（うち教育利用希望強い場合を除く）、3号）における需給状況

① ニーズ量

(単位：人)

計画値			実績値			差(実績値-計画値)		
2号	3号	計	2号	3号	計	2号	3号	計
A	B	C=A+B	D	E	F=D+E	G=D-A	H=E-B	I=F-C
18,453	15,762	34,215	15,095	15,513	30,608	-3,358	-249	-3,607

→ (進捗状況) 計画値(潜在需要も含めたニーズ量の推計値)が実績値を上回っています。

→ (要因) 計画値は、今後保育所等を利用したいという潜在需要も含めたニーズ量となっているためです。

→ (対策) 計画値のニーズが発生すると見込み、引き続き、ニーズを満たす供給量の確保に努めます。

② 供給量

(単位：人)

計画値			実績値			差(実績値-計画値)		
2号	3号	計	2号	3号	計	2号	3号	計
a	b	c=a+b	d	e	f=d+e	g=d-a	h=e-b	i=f-c
16,677	17,648	34,325	16,599	17,610	34,209	-78	-38	-116

→ (進捗状況) 計画値が実績値を上回っています。

→ (要因) 一部施設の利用定員の減少、施設整備等の未進捗によるものです。

→ (対策) 既存施設の活用や施設整備等により、供給量計画値の達成を目指します。

※新制度に基づく保育の認定区分

1号・・・教育を希望する3～5歳児

2号・・・保育の必要がある3～5歳児

3号・・・保育の必要がある0～2歳児

(2) 教育（1号、及び2号のうち教育利用希望強い場合）における需給状況

① ニーズ量

(単位：人)

計画値			実績値			差(実績値-計画値)		
1号	2号(※1)	計	1号	2号(※2)	計	1号	2号	計
J	K	L=J+K	M	N	O=M+N	P=M-J	Q=N-K	R=O-L
13,196	5,461	18,657	18,536	3,521	22,057	5,340	-1,940	3,400

※1：学校教育利用希望が強い場合のみ。

※2：認定こども園の入所児童数。

→ (進捗状況) 2号の実績値が計画値を下回っている一方、1号の実績値が計画値を上回っています。

→ (要因) 2号教育のニーズが幼稚園（1号）の利用により代替されていることが要因として考えられます。

② 供給量

(単位：人)

計画値			実績値			差(実績値-計画値)		
1号	2号(※1)	計	1号	2号(※1)	計	1号	2号	計
j	k	l=j+k	m	n	o=m+n	p=m-j	q=n-k	r=o-l
24,855	8,120	32,975	24,345	8,788	33,133	-510	668	158

※1：学校教育利用希望が強い場合のみ。

※2：認定こども園の入所児童数。

→ (進捗状況) 1号の実績値が計画値を下回っています。

→ (要因) 一部施設の利用定員の減少によるものです。

(3) 評価

教育・保育に関する需給計画については、一部施設の利用定員の減少はあるものの、認可保育所の整備や幼稚園の認定こども園への移行等の施設整備等をはじめとした供給量確保に努めたことにより、ニーズ量を上回る供給量を確保することができています。

ニーズ量を適切に把握し、既存の施設や事業を最大限に活用することに重点を置きながら、新規の施設整備については、地域の需給状況を詳細に見極めたうえで限定的に実施することにより、必要な供給量の確保に取り組んでまいります。

5 「地域子ども・子育て支援事業計画」の需給状況等

(1) 第4次さっぽろ子ども未来プランに掲載されている事業の需給状況

① ニーズ量

No.	事業名(※1)	単位	計画値	実績値	実績-計画	Cの説明 (※2)
			A	B	C=B-A	
1	利用者支援事業	カ所	30	30	0	
2	時間外保育事業	人	17,646	15,035	-2,611	ウ参照
3	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ、民間児童育成会)	人	21,479	22,355	876	エ参照
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日	1,282	549	-733	ウ参照
5	地域子育て支援拠点事業 (常設の子育てサロン)	人回	37,782	15,306	-22,476	ウ参照
6	一時預かり事業 (幼稚園の在園児対象)	人日	1,078,517	844,718	-233,799	ア、ウ参照
7	一時預かり事業 (幼稚園実施分を除く)	人日	142,112	52,143	-86,939	ア参照
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応を除く)	人日		3,030		ア、ウ参照
8	病児保育事業	人日	37,541	1,080	-36,360	ア参照
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化)	人日		101		ア、ウ参照
9	子育て援助活動支援事業 (就学後)	人日	2,105	2,607	502	エ参照
10	乳児家庭全戸訪問事業	人	12,201	11,263	-938	ウ参照
11	養育支援訪問事業等	人	5,182	6,550	1,368	イ参照
12	妊婦一般健康診査事業	人回	145,998	129,835	-16,163	イ参照

(※1) 第4次さっぽろ子ども未来プランの事業名（一部表現を簡素化）

(※2) ア) 計画値(A)が、全ての潜在ニーズに対応できるよう当該事業を毎日利用する等の前提で構築されており、実際の利用形態（毎日ではなく隔日や不定期での利用等）より多く見積もられているもの。

イ) ニーズ調査によらず市の推計により計画値(A)を算定しているが、この値に関わらず実際の利用希望者(実績値(B))は全て利用できる事業

ウ) 利用希望者は全て利用できている事業

エ) 計画値(A)より実績値(B)が上回ったものの、利用者希望者は全て利用できている事業

② 供給量

No.	事業名(※1)	単位	計画値	実績値	実績-計画	Fの説明 (※2)	供給実績 -ニーズ実績
			D	E	F=E-D		G=E-B
1	利用者支援事業	力所	30	30	0		0
2	時間外保育事業	人	35,576	35,477	-99	才参照	20,442
3	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ、民間児童育成会)	人	23,626	28,184	4,558	カ参照	5,829
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日	3,988	3,988	0	カ参照	3,439
5	地域子育て支援拠点事業 (常設の子育てサロン)	人回	51,083	52,985	1,902	カ参照	37,679
6	一時預かり事業 (幼稚園の在園児対象)	人日	1,192,256	1,797,387	605,131	カ参照	952,669
7	一時預かり事業 (幼稚園実施分を除く)	人日	447,311	582,687	135,376	カ参照	530,544
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応を除く)	人日	24,582	10,913	-13,669	才参照	7,883
8	病児保育事業	人日	9,321	8,112	-1,209	才参照	7,032
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化)	人日	28,775	29,667	892	カ参照	29,566
9	子育て援助活動支援事業 (就学後)	人日	13,440	4,048	-9,392	才参照	1,441
10	乳児家庭全戸訪問事業	人	12,201	11,263	-938	キ参照	0
11	養育支援訪問事業等	人	5,182	6,550	1,368	キ参照	0
12	妊婦一般健康診査事業	人回	145,998	129,835	-16,163	キ参照	0

(※1) 第4次さっぽろ子ども未来プランの事業名(一部表現を簡素化)

(※2) オ) 実績値(E) < 計画値(D) だが、ニーズ量実績(B)を上回る供給量(E)が確保できている事業。今後も体制整備に努める。

カ) 実績値(E) ≥ 計画値(D) であり、ニーズ量実績(B)も上回っていることから、十分に供給量が確保されている。

キ) ニーズ量の値に合わせて供給量を確保するもので、計画値・実績値ともニーズ量と同じ値にしている。

ク) 実績値(E) > 計画値(D) で、ニーズ量実績(B)が供給量(E)を上回っているものの、小学校の特別教室等借用等により実態としては充足している。施設単位で発生している過密化(定員<登録児童数)の解消を図るべく対応を行う。

③ 供給実績とニーズ実績の差について（補足説明）

ア 放課後児童健全育成事業

ニーズ量の実績値が計画値を上回った要因として、共働き世帯の増加により、利用希望を持つ世帯が増えたことによると考えられます。これに対し、供給量の実績値が計画値を上回った要因として、学校に対して放課後の余裕教室の活用を依頼した結果、想定を超える余裕教室の活用協力を得られたことによります。

イ 地域子育て支援拠点事業

ニーズ量の実績値が計画値を下回った要因として、新型コロナウイルス感染症対策としてのサロンの利用人数制限は緩和傾向にあったものの、外出や交流を控える世帯が多かったものと考えられます。

供給量の実績値が計画値を上回った要因として、ひろば型子育てサロンが週5日型へ移行したことによります。

ウ 一時預かり事業

(ア) 幼稚園の在園児対象

ニーズ量の実績値が計画値を下回った要因として、計画値は利用を希望する方が定期的に利用することを前提とし、最大限のニーズを想定している一方で、実績値は利用者の就労状況等による利用形態(不定期利用等)を反映したことによります。

供給量の実績値が計画値を上回った要因として、幼稚園の在園児を対象とした一時預かり事業を実施した園が増加したことによります。

また、本事業は、在園児向けのサービスであり、希望者全員が利用できる想定で実施しているため、供給実績値とニーズ実績値が大きく乖離しています。

(イ) 幼稚園実施分を除く

ニーズ量の実績値が計画値を下回った要因として、保育士不足等、実施施設の都合により事業の実施ができなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響等の理由で顕在化しなかったニーズ(子どもを預けたい理由が発生しなかった等)が多くあったと推測しています。

供給量の実績値が計画値を上回った要因として、待機児童対策による保育所等の施設整備が進んだことに伴い、一時預かり実施施設も増加したことによります。

エ 子育て援助活動支援事業（病児保育）

ニーズ量の実績値が計画値を下回った要因として、計画値では、利用を要する状況にある方を元に算出しているのに対し、実数値は、実際に病気にかかって行政サービスを利用した人数、又は利用できなかった人数となっていることによります。

供給量の実績値が計画値を下回った要因として、計画値では、令和4年度

末までに8施設を見込んでの計算となっていました。実数値は実際に開所している7施設での計算であることによります。

(2) 量の見込み等の作成対象外となっている事業について

下記の2事業については、第4次さっぽろ子ども未来プランにおいて「国の動向を踏まえながら、事業の実施に向けて検討」と記載しているものです。

① 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(事業内容)

低所得者世帯等の副食材料費（私学助成幼稚園のみ）及び生活保護世帯等に係る文房具等の購入・遠足等の行事参加費等（1～3号）に関して、保護者が支払うべき実費徴収額に係る費用の一部を補助するもの。

(実施状況)

R4年度実績：24,277千円

ア 教材費補助

(人)

	私立	公立
保育所	265	27
認定こども園	263	1
幼稚園	62	14
地域型保育事業所	45	0

イ 私学助成幼稚園 副食費補助

671人

② 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

(事業内容)

新たに参入する教育・保育施設等の事業者に対して、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの間、保護者や地域住民との良好な関係構築や、当該施設を利用する児童への対応等に関する実地支援、相談・助言等を行うもの

(実施状況)

令和4年度の新規参入施設 24 件に対し、当該事業に基づく支援を実施

令和4年度実施施設

保育所	12 施設
幼保連携型認定こども園	8 施設
小規模保育事業A型	1 施設
計	21 施設

(3) 評価

地域子ども・子育て支援事業計画については、それぞれの事業でニーズ量の実績を上回る供給量を確保することができましたが、新型コロナウイルス感染症等の理由から、利用を控える世帯があったことがニーズ量の実数値には影響しているものと認識しています。

令和5年度について、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限等が緩和され社会活動が再開される中、引き続き、必要な供給量を確保しながら各事業を実施するとともに積極的な情報発信をするなど、子育ての負担や不安が軽減できる取組に努めていきます。

